

令和6年度あきる野市スポーツ推進審議会（第3回）議事要旨

開催日時 令和7年3月25日（火）午後7時～8時48分

開催場所 あきる野市役所 5階 503会議室

出席者 江川委員、吉田委員、森本(幸)委員、町田委員、金網委員、菱田委員、高岸委員、
田中委員、森本(久)委員、齋藤委員

事務局 遠藤生涯学習担当部長、一瀬スポーツ推進課長、戸田スポーツ推進係長
スポーツ推進係 寺島

1 開 会 一瀬スポーツ推進課長

2 挨拶 江川会長、遠藤生涯学習推進課

3 議 題

(1) スポーツ推進計画に基づく取組状況検証シートについて

(会長) スポーツ推進計画に基づく取組状況検証シートについて、説明をお願いします。

(事務局) 「第2次あきる野市スポーツ推進計画」令和5年度進捗状況検証ヒアリングシートの
修正内容を説明。

(委員) 高齢者の健康寿命について、令和4年度の東京都の順位と都内においてあきる野市
の順位は同じことですか。

(事務局) 全国における東京都の順位が、男性が29位、女性が27位です。

(委員) 全国の1位と都内の1位はどこの自治体ですか。

(事務局) 全国1位は男女ともに静岡県。都内の1位は男女ともに多摩市となっています。

(会長) ヒアリングシートを作成して以降、他部署との調整や変更した内容がありますか。

(事務局) ヒアリングシートを変更した点については赤字になっており、確認、調整をした内
容を記載しています。

(会長) 健康寿命について、過去に本市が上位にいましたが、順位が変わってきた理由は何
ですか。

(事務局) さまざまな要因があると思いますが、新型コロナウイルス感染症の流行を経て変わ
ってきたと感じています。

(副会長) 約7、8年前は1位だったかと思います。

(事務局) 高齢者支援課や健康課、スポーツ推進課等、様々な部署が絡んでくる内容として、
注目していくことは、1つの指標としては良いと思いました。

(会長) パラスポーツ指導者育成のボッチャ審判講習会について、趣旨が異なるために2回
開催したという説明が事務局からあった中で、参加したあきる野市スポーツ推進委員
は、2回で12人ですか。

(事務局) 後日、確認します。

(会長) 次に、「広域地区別研修会」の参加者数は、全体84人のうち、あきる野市スポーツ推
進委員が10人ということによろしいか。

- (事務局) このヒアリングシートでは、研修会におけるあきる野市スポーツ推進委員の参加者数を記載しています。
- (会長) あきる野サマーチャレンジについては、来年度のヒアリングシートに、記載をするということで、現在は記載がないということよろしいですか。
- (事務局) はい。市が後援している事業のため、今回のご意見を参考に、今後は担当課と調整をしていきます。
- (会長) 施設のニーズについては、令和9年度のアンケートを踏まえ、審議会で検討していくのか、前向きに新規の組織体を設置し、内容について検討していくのか。
- (事務局) 来年度に市内公共施設における今後の方向性検討を実施する予定です。
- (会長) 最後に、草刈の実施要望について、安全に遊べないことや景観上ふさわしくないといった箇所があり、そのような場合は業務委託を通して、草刈りを実施していくとのことですが、施設によって内容が違ってくると思います。どの施設の内容なのか。
- (副会長) あきる野市立公園です。現在、約30ヶ所存在し、夏期は草が繁茂しており使えない。子どもたちの運動能力を上げるには、安全に遊べる場所を確保してあげるという観点が、非常に大事だと思います。頻繁に草刈りを実施できる仕組みづくりの提案です。
- (事務局) 昨年、一昨年当たりから、猛暑とゲリラ豪雨など気候が変わってきていて、草の伸び方が以前と異なり、職員が整備している状況です。
- (副会長) スポーツ施設は、いつも綺麗になっています。なぜ市立公園は草刈りをしてもらえないのか。
- (事務局) スポーツ施設は、有料施設のため、施設の休館時に、草刈りをするのですが、公園は休園にできないという、大きな違いがあります。そのため、草刈が難しいところがありますが、担当課にこのようなご意見があった旨、伝えていきたいと思います。
- (委員) 今、子どもの遊び場所の遊具が全部撤去されています。原因としては、老朽化で撤去されており、小さい子の遊び場がないです。また、まだ撤去されていない遊具がそのまま置き去りになっています。子どもの遊び場の確保という観点から、スポーツという部分だけではなく、見直しが必要になってくると思いました。
- (事務局) 今の内容に加えて、ヒアリングシートの見直しができればと思います。
- (委員) パブリックビューイングの基準について、市内在住ではなくても、野球やサッカーなど、市をあげて、実施するのはどうですか。
- また、広報については、ホームページやSNSがありますが、例えば、施設利用者にチラシを配布することは有効だと思います。
- 最後に、新型コロナウイルス感染症を基準にした記載があるが、比較対象を含め、どこまで新型コロナウイルス感染症を基準にしていけるのか。
- (事務局) 新型コロナウイルス感染症については、このシートが令和5年度の検証のため、今後、令和6年度と比較すると、基準が変わってくると思います。
- それから、広報周知やパブリックビューイングについては、ご意見を伺いつつ、輪を広げて一緒にできればと思います。
- (会長) 広報については、チラシを直接手渡しをすることで、普及することもあります。現在は、ホームページ等も工夫されており、情報発信が様々な形でされていると思います。本市としては、口コミや回覧板などアナログな方法も有効であり、SNSを普段見ない方々への周知方法をどうするか考える必要があるかと思っています。
- また、新型コロナウイルス感染症のベースラインは非常に重要ではあるが、成人の

週一回のスポーツ実施率 70%というゴールから遠ざかった後、どう盛り返していくのか大事なことだと思います。その中で、子どもや障がい者の参加を促していくことが重要だと思いました。

(委員) 現在、働き盛り世代や子育て世代の運動不足が顕著だと思います。なぜ、日本人の働き盛り世代や子育て世代は運動から遠ざかるのか、国や大学の研究結果を共有できたらいいと思います。本市の総合型地域スポーツクラブの取組としては、年会費を払い会員になることで、そのあとの参加費は、子どもより大人の値段を安くしています。また、社会人になって、忙しくなっても、週に 1 回は運動を続けていくべきであるという内容を発信するようにしており、そのような効果の検証結果をスポーツ推進審議会で共有したいと思います。

(会長) 企業経営者の方には、運動の重要性を推奨する「健康経営」という動きがあります。それから学校教育は、高等教育までは、スポーツを実施している人が多いが、大学生からは継続してスポーツを実施する人が減少してくる。中には、小学生からスポーツを継続して実施しなくなることもあります。また、今、e スポーツの人口が増えてきており、若い人たちや体の機能が衰えた高齢者の方々も参加できるという点では、このスポーツ推進審議会の中でも、これから審議していく内容だと思います。

(事務局) 本市の成人の週 1 回のスポーツ実施率については、非公式ですが、数値が微増しています。今後もアンケート等を活用し、集計をしたいと思っています。また、場や環境、医療費と、様々な面から行政としても取り組むべき課題だと思います。

(2) その他

①あきる野市中学校部活動の地域展開について

(会長) 議事の(2)①について、事務局よりご説明お願いいたします。

(事務局) あきる野市中学校部活動地域展開について、説明。

(委員) 令和 7 年度に想定されている部活動はどのような部活動であり、具体的に決まっているのか。

(事務局) 内容について、学校から希望が出ており、調整している状況です。内容が決まり次第、報告します。

(委員) 生徒数が学校によって違いますが、バランスはどうですか。

(事務局) 例えば、生徒数が多い学校で、部活動も多いという学校は昨年度も調整をしています。

(委員) 「改革推進期間」と「改革実行期間」の違いは何ですか。またそれを元にして、本市の計画が立てられるのですか。

(事務局) 「改革推進期間」は、周知期間として、地域展開を広めていく期間であり、それを具体的に実行していくのが、「改革実行期間」であります。具体的に実行していくのは、令和 8 年度から 13 年度に、全国的に広げていくところです。

(副会長) 先日市町村スポーツ協会の研修会で、本市のこの事例を発表する機会がありました。20 分の講演で 30 分以上の質問がありましたので、他自治体としても大変興味があるが、なかなか取り組めていない状況でした。

(委員) 改革を進めていくに当たり基本的な考え方の中に、費用負担についての質問はありましたか。

(事務局) 研修会は、事務局ではなく、副会長が参加しました。

(副会長) 市から支払いがあると回答をしました。

- (委員) 市で負担していく自治体が、増えていけばいいが、市で負担していくことが、難しい場合、国が最終的に支援をしないと、うまくいかないと思います。通常は、支援のあり方を明示していると思います。また、読売新聞に、地域の指導者の確保という観点で、大学の部活動が人材バンクを作ったという記事を見ました。
- (副会長) 研修会での質問については、指導者の確保や費用についてが多かったです。また、教育的観点からどのような対応をするか質問がありました。
- (委員) なぜこのような部活動改革が、始まったかというのは、スポーツ庁の理念とは別に文部科学省では、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築するという表現になったことからです。
- 質問は、地域部活と地域クラブ活動の違いは何ですか。
- (事務局) この地域クラブ活動とは、地域の活動を指していますが、定義について、改めて確認します。
- (委員) この地域クラブ活動は、学校の部活動とは別ということですか。その地域が主体で活動しているクラブとは、総合型地域スポーツクラブの活動ですか。
- また、令和7年度、11部活動の地域展開を目標としているが、現在は何の程度ですか。
- (事務局) そのとおりです。現在、6校です。
- (会長) 文化系の活動を含めて、学校部活動の社会教育が生涯学習に移行していくという過渡期だから、従来の学校部活動という言葉ではなく、地域クラブ活動となったと理解しています。そのような観点から、このスポーツ推進審議会は、場合によっては、地域クラブ活動について、外部指導員を含めて、支える人材やみる人材というところで、学校との連携は必要になり、学校部活動は、大きく変わってきています。我々が今まで経験してきた部活動の枠組みではなく、新しいやり方にしていかなければいけないということがはっきりしていることを共有できたと思います。そういう点で費用の問題がありますが、いいところを捉え、市内のすべての生徒・児童が享受する。その結果として、市民全体が、スポーツに親しみを持つことやチャンスがあれば、関わり、「する」、「みる」、「支える」、「育む」という視点で、関わってもらえるといいと思いました。最後に現在、全ての学校で何部活ありますか。
- (事務局) 休日の活動している部活動数は、約50部活です。また、補助金は東京都から出ています。
- (委員) 中学校の部活動の中で、サッカーなどで、自分の中学校とサッカークラブに所属することは可能ですか。
- (委員) 禁止されています。東京都サッカー協会や日本サッカー協会が、二重で活動することを禁じております。
- (委員) 柔道の場合、他の部活動に参加しながら、柔道部に参加している生徒がいますが、複数の中体連の大会には、出ることができません。そのため、中体連との関係を考えていかなければ難しいと思います。
- (委員) 相撲は競技人口が少ないため、認められています。
- (委員) 中学生にとっての部活動は、多種多様ではあるが、狭まっている現状もあると思います。

②令和7年度スポーツ推進事業計画（案）について

（会長） 議事の(2)②について、事務局よりご説明お願いいたします。

（事務局） 令和7年度スポーツ推進事業計画（案）について、説明。

（委員） 人事関係の問題は、皆様のアイデアで解決していかなければなりませんので、スポーツ推進審議会の皆様のアイデアや経験が、必要かと思います。様々な公園や道路、そして、人口が減っていく中で、スポーツの役割が今以上に増えてくるはずのため、先ほどの地域クラブ活動も含めて、我々が今以上に発信していかなければいけないと思いました。

（委員） 自分自身、部活動の経験がなく、スポーツは観るという感覚で育ってきたので、皆様の熱意に感心しています。

（会長） 観るスポーツもスポーツであります。数値目標は、するスポーツに偏っているところもありますが、競技を観る人たちが多くないとする人も増えないと思います。その結果、支える人も増えてくると思います。

（委員） 実際に現地で競技を観るということが、観ている側にも熱意が伝わってくるため、観戦をすることも良いことだと思います。

4 その他

- ・ネーミングライツについて

5 閉 会

吉田副会長